

評価基準

評価項目	評価内容	最大配点
実施方針	・母子父子寡婦福祉資金貸付金に関する現状と課題の把握について	12
	・業務に対する取組姿勢及び意欲について	12
実施方法	・催告方法、調査方法及びその効果について ・転居先(居住地)の確認方法について	25
	・本市への適時報告の時期、方法及び内容、最終報告の内容について	13
	・苦情等のトラブルの防止策及び発生後の対応策について	11
	・債務者に対して心理的圧迫感を与えないように配慮しながらの催告・調査方法や従事者への周知、研修について	15
	・業務実施方法の内容が、プロポーザル要項及び仕様書の内容に則したものかどうかについて(要項及び仕様書の内容に則したものになっているか)	12
業務実施体制	・業務を実施するための組織及び体制等について	4
	・従事する者の人員数、能力(経験)について	8
	・従事者への研修体制及び実施状況について	8
	・全国に訪問可能な体制について(全国に従事職員が配置されているかなど)	4
個人情報保護の取組	・個人情報保護に関する規程の有無や個人情報保護に関する体制について	12
	・個人情報の紛失・漏洩等に対する対応や事故発生時の対策について	16
	・プライバシーマークの取得の有無について	4
取引の状況	・受託している取引の件数(債権数)について	4
	・国又は自治体での類似業務の請負実績について(母子父子寡婦福祉資金貸付金の受託実績等)	8
	・取引の内容について(実施している業務の内容)	4
費用対効果	・費用について	28
合計		200